

平成26年第2回春日那珂川水道企業団議会定例会（第1日）

1. 出席議員（10名）

1番	村山正美	2番	中原智昭
3番	原口憲雄	4番	松尾正貴
5番	津留渉	6番	柴田英明
7番	岩切幹嘉	8番	春田智明
9番	壽福正勝	10番	五藤源寿

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（8名）

企業長	武末茂喜	参与	高田重徳
参与	後藤俊介	局長	櫻井隆司
総務課長	中島勝巳	浄水課長	笹渕福美
施設課長	重松岩敏	料金課長	平山幸生

4. 出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	山崎巖	書記	糸山明宏
------	-----	----	------

5. 議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第10号から議案第19号並びに報告第1号及び報告第2号の上程、提案理由の説明

6. 会議に付した事件名

議案第10号 平成25年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第11号 平成25年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

議案第12号 平成26年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）

議案第13号 春日那珂川水道企業団水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 春日那珂川水道企業団職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第16号 春日那珂川水道企業団個人情報保護審査会委員の任命について
- 議案第17号 春日那珂川水道企業団個人情報保護審査会委員の任命について
- 議案第18号 春日那珂川水道企業団個人情報保護審査会委員の任命について
- 議案第19号 春日那珂川水道企業団個人情報保護審査会委員の任命について
- 報告第1号 平成25年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告について
- 報告第2号 平成25年度春日那珂川水道企業団情報公開制度及び個人情報保護制度の運用
状況について

開会 14時00分

○岩切議長 開会に先立ちまして、4月の人事異動で幹部職員がかわっておりますので、ここで自己紹介をお願いしたいと思います。

櫻井局長から順次お願いいたします。

〔自己紹介〕

○岩切議長 本日は、副企業長が公務のため欠席されております。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第2回春日那珂川水道企業団議会定例会を開会いたします。

平成25年度定期監査結果について、春日那珂川水道企業団監査規程第6条の規定により監査委員から監査結果報告書が提出されておりますので、机上のほうに配付させていただいております。議員の皆様方には御確認をお願いいたします。

本日の会議は、お手元に配付をいたしております議事日程第1号により議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

2番中原智昭議員、3番原口憲雄議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切議長 御異議なしと認めます。よって、今次定例会の会期は、本日、あすの2日間と決定いたしました。

日程第3、今次定例会に提出されております議案第10号から議案第19号並びに報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

早速、提案理由の説明を求めます。

武末企業長。

○武末企業長 皆さんこんにちは。

本日、ここに平成26年第2回春日那珂川水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変御多用のところ御出席いただきましてまことにありがとうございます。

さて、本日提出いたしております議案は、議案第10号から議案第19号までの10件と報告2件でございます。

議案第10号は、平成25年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分

についてでございます。平成25年度の未処分利益剰余金 5 億1,300万円余のうち3,000万円を減債積立金に積み立て、残りを繰り越すものでございます。

議案第11号は、平成25年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算についてでございます。平成25年度の収益的収支につきましては、収入において26億3,600万円余、支出において23億8,800万円余でありまして、当年度純利益 2 億1,900万円余を計上いたしております。一方、資本的収支におきましては収入において 5 億800万円余、支出において 9 億4,700万円余であります。資本的収入が資本的支出に対する不足額 4 億3,800万円余は過年度分の損益勘定留保資金等で補填いたしております。

議案第12号は、平成26年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）でございます。収益的支出の総係費におきまして、職員の人件費の減額による支出の更正、また福岡県が実施する那珂川床上浸水対策特別緊急事業による安德取水場の一部売却に伴い、資産減耗費の増加及び固定資産売却損が生じております。資本的収入におきましては、安德取水場関連において、福岡県から工事請負金及び固定資産売却代金を受け入れることによる収入の増加、東隈浄水場施設改良事業に伴う国庫補助金の増加及び同事業の一部を翌年度に移行することに伴う出資金の減少によるものです。資本的支出におきましては、安德取水場関連において支出が増加したものの、東隈浄水場改良事業にて支出が減少したことにより支出を更正するものです。

議案第13号は、春日那珂川水道企業団水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。東隈浄水場施設改良事業による水道事業の変更が認可されたことに伴い、条例を改正するものです。

議案第14号は、春日那珂川水道企業団職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。職員の公休に関する事項及び休職期間の通算についての規定の整備を図るものでございます。

議案第15号は、春日那珂川水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、勤務を要しない日の振替等により、あらかじめ割り振られた 1 週間の正規の勤務時間を超えた時間外勤務手当支給についての規定の整備を図るものでございます。

議案第16号から議案第19号までは、春日那珂川水道企業団個人情報保護審査会委員の任命についてでございます。個人情報保護審査会委員の今泉忠氏、蘇我嘉伯氏、松本富美子氏、牟田正人氏が平成26年12月31日付で任期満了となることに伴い、引き続き任命することについて、春日那珂川水道企業団個人情報保護条例第17条第2項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

報告第1号は、平成25年度春日那珂川水道企業団水道事業会計予算繰越報告についてであります。福岡県が行う道路改良事業が工期の都合により繰越事業となったため、当該関連工事に伴う予算の繰越しを行い、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき報告するものです。

報告第2号は、平成25年度中の情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について、春日那珂川水道企業団情報公開条例第23条及び春日那珂川水道企業団個人情報保護条例第20条の規定に基づき報告するものです。

上程いたしました議案は、いずれも水道事業運営上、極めて重要な案件でございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明を終わらせていただきます。

なお、詳細につきましては担当課長から補足説明をさせますので、よろしくようお願い申し上げます。

○岩切議長 企業長による提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を求めます。

中島総務課長。

○中島総務課長 それでは、私のほうから議案第11号及び議案第12号につきまして補足説明をさせていただきます。

議案第11号につきましては、決算の大綱にて御説明いたしますので、赤いインデックスの議案第11号関連資料、平成25年度決算の大綱の1ページ目をお開きください。

収益的収入でございます。主なものといたしましては、水道料金収入である給水収益が24億1,900万円余、また特別利益が生じておりますが、これは五ヶ山ダム関係の消費税及び地方消費税の更正が生じたことによるものでございます。

次に、2ページ目をお開きください。

収益的支出でございます。主なものとしましては、営業費用として原水及び浄水費、浄水場の運営経費でございますが3億1,900万円余、総係費、これは職員給与費等でございますが4億3,600万円余、受水費、これは福岡地区水道企業団から受水しております水道水に係る経費でございますが4億3,300万円余、減価償却費7億8,700万円余でございます。また、特別損失として、過年度損益修正損が生じておりますが、これは過年度水道料金不納欠損に係る経費でございます。この結果、当年度純利益としましては2億1,900万円余となり、平成25年度未処分利益剰余金としましては5億1,300万円余となっております。

続きまして、次ページの3ページをお開きください。

資本的収入でございます。企業債 2 億円、工事負担金 2 億 3, 100 万円余でございます。この工事負担金は、主に水道加入負担金などでございます。国庫補助金 4, 000 万円余及び出資金 3, 600 万円余でございますが、これは五ヶ山ダム建設事業、基幹水道構造物の耐震化事業、老朽管更新事業に係るものでございます。

次に、4 ページ目をお開きください。

資本的支出でございます。主なものとしましては、水源浄水場施設整備費 1 億 8, 100 万円余、これは東隈浄水場施設改良事業等に要する費用でございます。配水施設整備費 3 億 2, 600 万円余、これは配水管の布設替えなどの費用でございます。また、福岡県が行う道路改良事業が工期の都合により繰越事業となったため、当該関連工事 3, 900 万円余を繰り越しております。企業債償還金 3 億 5, 200 万円余、これは企業債償還元金でございます。また、国庫補助金返還金が生じておりますが、これは国庫補助金等で支払われる工事費などによる消費税額を仮払消費税として納税、計算することから、その相当額を国に返還するものでございます。この結果、資本的収支不足額 4 億 3, 800 万円余につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填しております。

次に、議案第 12 号でございます。議案第 12 号につきましては、赤いインデックスの議案第 12 号関連資料、平成 26 年度補正予算説明書をお開きください。その 3 ページをお願いいたします。

収益的支出の総係費におきまして、職員人件費の減額に伴い 800 万円余の支出の減額、また福岡県が実施する那珂川床上浸水対策特別緊急事業による安徳取水場の一部売却に伴い資産減耗費 1, 100 万円余の増加及び固定資産売却損 1, 200 万円余を計上しております。

次ページ、4 ページをお開きください。

資本的収入におきましては、安徳取水場関連におきまして、福岡県から工事負担金 2, 300 万円及び固定資産売却代金 200 万円を受け入れることによる収入の増加、東隈浄水場施設改良事業に伴う国庫補助金 600 万円余の増加、及び同事業の一部を翌年度に移行することに伴う出資金 700 万円余の減額を計上しております。

次ページ、5 ページをお開きください。

資本的支出、水源浄水場施設整備費におきましては、安徳取水場関連におきまして、工事費用が増加したものの、東隈浄水場改良事業において支出が減額したことにより更正するものでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○岩切議長 これにて提案理由の説明及び補足説明は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あすは午後 2 時から本会議を開きます。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。

散会 14時16分